

## 歳末火災特別警戒

期 12月25日(日)～31日(土)

### 「お出かけは マスク 戸締り 火の用心」

(令和4年度統一防火標語)

年末にかけては、火災の発生が多くなります。皆さんに安心して新年を迎えていただくため、消防団が「歳末火災特別警戒」を実施します。

期間中は、各地域の消防団が巡回広報して、火災予防を呼び掛けます。

お出掛け前、お休み前にはもう一度、火の元の確認をお願いします。

☎ 総務課防災交通係 ☎(288)1212

### 清川村長選挙の日程について

選挙管理委員会事務局  
☎(288)1212

任期満了に伴う清川村長選挙の日程は、次のとおりです。また、選挙を円滑に執行するため、立候補を予定されている方を対象に事前説明会を開催します。

#### 選挙日程

☎ 告示日/令和5年1月31日(火)

投票日/令和5年2月5日(日)

※即日開票



☎ 選挙の詳細については、今後の本紙でお知らせします。

☎ 立候補予定者事前説明会  
12月23日(金)  
午後1時30分  
役場庁舎3階第2・3会議室

### 母子・父子・寡婦家庭などの 修学資金などの貸付け

保健福祉課福祉係  
☎(288)3301

県では、ひとり親家庭などの生活を支援し、子どもの福祉向上のために、修学資金・就学支度資金を貸し付けます。

#### 修学資金

高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院などで修学するために必要な資金を貸し付け

#### 就学支度資金

小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院などへの入

学に必要な資金を貸し付け  
☎ 審査がありますので、お早めにご相談ください。  
なお、相談は合格決定前から受け付けています。

・貸付額は、左表の限度額以内で必要と認められる額となります。

※県教育委員会が行う奨学金制度や独立行政法人日本学生支援機構から貸与型奨学金を受けている方は修学資金の貸し付けを受けられません。

学校種別	修学資金 貸付月額	就学支度資金 貸付総額
小学校	-	64,300円
中学校	-	81,000円
高等学校 専修学校高等課程	公立	18,000円
	私立	30,000円
専修学校一般課程	公立	150,000円
	私立	410,000円
高等専門学校	公立	21,000円 (45,000円)
	私立	32,000円 (65,660円)
短期大学 専修学校専門課程	公立	150,000円
	私立専門	370,000円
	私立短大	580,000円
大学	公立	47,330円
	私立	370,000円 580,000円

※高等専門学校の貸付月額の( )内は4年生以降の金額です。

## 国民年金

### 保険料の納付をお忘れなく

保険料の納め忘れが続くと、老齢年金や障害年金、遺族年金などを受け取れない場合があります。保険料は、納付期限内に必ず納めましょう。

また、割引が適用される前納制度や、納付が経済的に困難な場合に申請できる免除・猶予制度がありますので、ご相談ください。

☎ 厚木年金事務所 ☎(223)7171、 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

#### 記号一覧

☎ 日時  
☎ 期間  
☎ 場所  
☎ 対象  
☎ 内容  
☎ 講師  
☎ 費用  
☎ 申し込み  
☎ その他  
☎ 問い合わせ

## 年末の交通安全運動

### 飲酒運転根絶月間

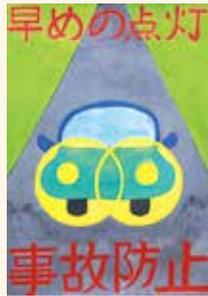
期 12月1日(木)～31日(土)

～乗る人に  
飲ませるあなたも 犯罪者～

### 年末の交通事故防止運動

期 12月11日(日)～20日(火)

～無事故で年末 笑顔で新年～



令和4年度清川村交通安全  
ポスターコンクール  
松本來未さんの作品

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212

## 勤労者の方などの住宅取得を「利子補給」で支援

まちづくり課土地政策係  
☎(2888)3660

住宅を新築・増改築または購入し、金融機関から住宅資金の融資を受けた方を対象に、利子補給金を交付します。

**期** 今回の利子補給期間／令和4年1月から12月までの12カ月分

※転入時期などにより令和3年分の申請手続きができなかった方は、今回の利子補給金とあわせて申請可

**内** 融資金額限度額500万円に  
応じて、年1・5%以内

※交付時期は、令和5年3月を予定

**申** 閉庁日を除く令和5年1月4日(水)～1月31日(火)の期間中、交付申請書に必要事項を記入し、

金銭消費貸借契約書の写し(初回申請の方のみ)、償還表(返済予定表の写し)を添付し提出。

※前年に申請された方も手続きが必要です。

**他** 申請書は、村ホームページまたは役場1階まちづくり課窓口で配布します。

## 木造住宅の無料耐震相談会を開催

まちづくり課土地政策係  
☎(2888)3660

住宅の耐震性の向上と地震に強い安全なまちづくりを促進するため、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

**日** 12月17日(土)

午後1時30分～午後4時30分※予約必要

**場** 役場庁舎1階・村民相談室

**対** ①～③の全てに該当する木造住宅を所有する方

① 村内に自らが所有し居住しているもの

② 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の専用住宅、二世帯住宅または店舗兼用住宅であるもの(ただし、昭和56年6月1日以降に増改築したものを除く)

③ 木造在来工法で建築されたもの(枠組壁工法またはプレハブ工法によらないもの)

**内** ・図面、写真による簡易耐震診断

・耐震改修についての相談など

**費** 無料

**申** 12月14日(水)までに、まちづくり課窓口または村ホームページで配布する申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

**他** ・一般診断法による耐震診断をご希望の方は、耐震診断費補助金交付制度をご利用ください。

・村では、民間企業に耐震診断やリフォーム工事などの戸別訪問を依頼することはありません。悪質な訪問販売などにご注意ください。



ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

## くらしの安全・安心だより SNSをきっかけとした副業の誘いに注意!



SNSで知り合った人から、「もうかる」とアフェリエイト(成果報酬型広告)の副業を進められ、契約をしてしまったというような、SNSをきっかけとした「副業関連」の相談が寄せられています。本当に信用できる相手なのかを慎重に判断するとともに、「もうかる」などの言葉をうのみにせず、仕組みや実態が分からなければ契約しないようにしましょう。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800